

IR 土地課題「788 億円債務負担行為」見直しを求める陳情書

24 日締切の大阪市会議長宛ての表題「陳情書」を市会事務局に提出しようとしたが、「待った」がかかった。今回は来年度予算案に関する陳情だけ受け付けるので、表題と陳情項目を訂正しないと受理できないと。40 分ほど担当者 3 人と議論したが、平行線に終わった。時間もないので、表題を「IR を含む夢洲地区の土地造成・基盤整備事業」の見直しを求める陳情書、陳情項目も同様に訂正した。再度提出して受理された。

【陳情趣旨】

大阪市の令和 5 年度一般会計当初予算案で、夢洲地区の土地造成・基盤整備事業に 233 億 3200 万円が計上されている。内訳は夢洲地区における基盤整備 84 億 7400 万円、アクセス整備 148 億 5800 万円。港営事業会計の大阪港埋立事業では、国際博覧会の開催及び IR を含む国際観光拠点形成に向けた夢洲地区の土地造成・基盤整備事業 204 億 9914 億円などが計上されている。

大阪 IR 区域整備計画は昨年 4 月下旬、大阪府により国に認可申請された。今年 2 月下旬時点でも国の審査が続いており、計画は認可されていない。国の審査が夢洲の地盤沈下等により大幅に遅れ、認可も不透明な中で、「IR を含む国際観光拠点形成に向けた夢洲地区の土地造成・基盤整備事業」は、見直しが必要なのではないか。

昨年の市会で大きな議論を呼んだのが、夢洲 IR 予定地の土地対策ための 788 億円の債務負担行為である。令和 4 年度港営事業会計予算に関する説明書の債務負担行為に関する調書には、新規提出分として、「大阪・夢洲地区特定複合観光施設用地に係る土地改良事業」の支払義務発生予定額は、期間令和 5～15 年度、金額 788 億円、その財源内訳は企業債となっている。

大阪 IR は国が認可していないので、5 年度予算案に債務負担行為に関わる事業費が計上されていない。念のため大阪港湾局に確認すると、788 億円の債務負担行為は 5 年度から 15 年度までの 10 年間の期間であるが、5 年度は予算化していないとの回答であった。788 億円の債務負担行為について、改めて審議する必要があるのではないか。

昨年の市会で債務負担行為が議決されたあと、大阪府・大阪市と大阪 IR 株式会社が「基本合意」を締結して、区域整備計画を国に申請した。この「基本合意」なる公文書を再三にわたり情報公開請求したが、別紙 1～5 は非開示となっている。大阪市の財政負担にも関わる重要な公文書が開示されないまま、788 億円の公金投入を決定したのは、市会の責任が問われる。早急に「基本合意」に関わる公文書を市会としても開示させ、改めて債務負担行為について審議すべきではないか。

【陳情項目】

「IR を含む夢洲地区の土地造成・基盤整備事業」の見直しを求める。

陳情者 山田 明

(2023 年 2 月 26 日)